第21回 奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

1. 開催日時:令和3年7月13日(火)18:00~19:30

2. 開催場所: 奈良県営競輪場 飛天交流館2階

3. 出席者

【出席委員(五十音順 敬称略)】 石川委員、上垣委員、松岡委員 ※絈井委員(委員長)、石黒委員は欠席

【事務局】産業・観光・雇用振興部 谷垣部長 森本次長 地域産業課 南地課長 吉田課長補佐 他5名 競輪場 藤谷場長 林次長

4. 公開・非公開の別 公開

5. 議題

I 令和4年度以降の競輪事業について

Ⅱ その他

<南地課長>

委員会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、全員御着席のままでの御発言をお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第21回奈良県営競輪あり方検討委員会 を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お疲れのところ御参集いただきまして、ありがとうございます。 私は事務局を担当しております、奈良県地域産業課の南地でございます。

本委員会は、平成24年9月に第1回を開催した後、前回令和3年2月まで20回の委員会を開催し、各委員の皆様から貴重なご意見を賜って参りました。本日は、令和4年度以降の競輪事業のあり方について御審議いただくため、お集まりいただきました。

なお、本日、絈井委員長は急病のため御欠席でございます。委員の皆様や事務局に対して、

誠に申し訳ないとの伝言をいただいております。また、絈井委員長から「奈良県営競輪あり 方検討委員会規則」第5条第3項により、委員長の職務代理者として、松岡委員が指名され ましたので、御了解願います。

次に、石黒委員につきましては、所用のため御欠席になるかもしれないと伺っております。 御用が早くお済みになれば、途中から御参加いただくことになっておりますので、御了承く ださい。

石黒委員が御欠席の場合でも、委員5名のうち3名の御出席をいただいておりますので、 委員会規則第6条第2項で定める、会議を開くための定足数である「委員の半数以上の出席」 を充足することを御報告申し上げます。

それでは、僭越ながら事務局より、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。 委員長代理 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 松岡宏高様

<松岡委員長代理>

松岡でございます。よろしくお願いいたします。本日絈井委員長が御欠席ということで、 十分にお役目を果たせるかどうかわからず、長くずっと委員長をお務めの絈井委員長がい らっしゃらないので心細いのですが、スムーズに進めていきたいと思います。よろしくお願 いたします。

<南地課長>

ありがとうございます。

奈良県サイクリング協会理事長 上垣憲一様

<上垣委員>

上垣でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

<南地課長>

iiful 株式会社 代表取締役 中小企業診断士 石川聖子様

<石川委員>

石川と申します。今回から委員を拝命いたしました。 どうぞよろしくお願いいたします。

<南地課長>

続きまして、出席しております県職員を紹介いたします。 奈良県産業・観光・雇用振興部長の谷垣でございます。

<谷垣部長>

谷垣でございます。本日はどうぞよろしくお願いします。

<南地課長>

産業・観光・雇用振興部 次長の森本でございます。

<森本次長>

森本でございます。本日はよろしくお願いいたします。

<南地課長>

競輪場長の藤谷でございます。

<藤谷場長>

藤谷でございます。よろしくお願いいたします。

<南地課長>

競輪場次長の林でございます。

< 林次長>

林です。よろしくお願いいたします。

<南地課長>

地域産業課 課長補佐の吉田でございます。

<告田補佐>

吉田でございます。よろしくお願いします。

<南地課長>

その他の職員については省略させていただきます。

続きまして、本日の資料について、机上に一部ずつ配布しておりますので、御確認をお願いします。

それでは、資料の次第に従いまして、まず、産業・観光・雇用振興部長の谷垣より御挨拶申し上げます。消毒の間、少しお待ちください。

<谷垣部長>

着座にてということでございますので、失礼を申し上げます。

本日は、第21回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催いたしましたところ、お忙しい中、 委員の先生方には御出席を賜りまして本当にありがとうございます。

また、石川先生におかれましては、今回から新たに御就任いただきまして、誠にありがと うございました。

本日でございますが、平成28年3月にいただきました報告書に沿いまして、令和2年度 末までに、令和4年度以降の方向性を示していただく予定でございましたが、前回2月の委 員会におきまして、令和2年度の全レース終了後の状況を踏まえて、今年度改めてご議論を いただくということになったわけでございます。

令和2年度の決算につきましては、後程また御説明を申し上げますが、インターネット販売の増加等により黒字となっております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大に対しましては、感染症の感染拡大防止に努めておりまして、感染が拡大いたしました一時期は無観客での開催をするなど、安心してお楽しみいただけるよう取り組んでいるところでございます。

本日は、競輪事業の状況を御説明させていただき、令和4年度以降の奈良県営競輪のあり 方、方向性について、様々な角度から御意見を賜りたいと存じます。どうかよろしくお願い を申し上げます。

<南地課長>

議事に入ります前に、会議の公開についてでございますが、傍聴を希望される方がおられますので御了承願います。

なお、傍聴される方のお手元に、傍聴要領を配布しております。記載された注意事項に御 留意いただき、議事の進行を妨げないよう、よろしくお願いいたします。

次に、報道機関の皆様へのお願いでございます。写真撮影及びテレビカメラによる撮影は、 頭撮りのみとさせていただきます。審議に入りましたら、撮影はお控えいただきますよう、 御協力をよろしくお願いいたします。もしまだ撮影をされていない場合は、今のうちにお願 いたします。

それでは、松岡委員長代理、議事進行方よろしくお願いいたします。

<松岡委員長代理>

それでは本日の次第に沿いまして進めてまいりたいと思います。

本日私も含めて3名の委員の出席で、人数は少ないですがぜひ活発な御意見をいただければと思います。石川先生におかれましては今回初めてということですが、我々が長く色々資料を見てきている中でも気付かないこともあるかと思いますので、新たな視点で御意見いただければと思います。よろしくお願いします。

それではまず議題の1、令和4年度以降の競輪事業について、そのうちの資料1ページの前回までのおさらいというところから、8ページの令和3年度の奈良競輪についてまでを、

事務局より御説明いただきたいと思います。お願いいたします。

<告田補佐>

地域産業課 吉田でございます。着座のまま失礼いたします。資料の1ページから8ページまでをご説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

1ページは、今年の2月8日に開催させていただきました、前回及びそれ以前の取り組み内容についてのおさらいとなります。

- 「1. 平成28年3月報告の骨子」です。5年前、当委員会から、奈良県営競輪のあり方につきましての検討結果を御報告いただきました。その内容の骨子でございます。読み上げます。
 - ・平成25年度以降、黒字で推移しており、平成28年度末で、直ちに廃止する状況には ないと判断する。
 - ・当面、平成29年度から令和3年度まで、5年間継続することとする。
 - ・令和4年度以降のあり方について、改めて令和2年度末までに方向性を示す。
 - ・その期間内に、競輪場はできる限り来場者の利便性の向上など集客アップに努め、一層 の経営の安定を図りつつ、競輪場施設の複合的活用(地元住民や観光客が触れ合う場や 自転車競技振興の場など)に向けた検討を行う。

というものでございました。

この報告を受けての取組内容が、次の「2.平成28年度以降の取組内容」になります。

- ・平成28年度以降、ミッドナイト、ナイター開催、GⅢ施設整備等協賛競輪開催は令和3年の4月29日から4日間でしたが、そのような取組等で収益の拡大を図り、黒字化に貢献いたしたところでございます。
- ・続きまして、平成30年度以降ですが、耐震診断でありますとか、耐震改修工事及び不 要建物の除却を実施いたしました。
- ・そして、令和元年、方向性を示すための判断材料として、収支シミュレーション及びゾーニングによる施設整備構想案を検討いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の 影響により、中断しております。

なお、施設整備等協賛競輪につきましては、その収益の一部をもって、車券発売システムの整備促進等を図ることを目的として、令和3年度から8年度まで、全国で毎年4節程度開催されることになったGⅢのレースです。新しいレースの第1回目として、奈良県で開催できることになったものです。このレースの結果につきましては、後程ご説明させていただきます。

- 「3. 前回委員会時点、令和3年2月8日における本県競輪場の状況」でございます。
- ・令和2年度は、耐震改修工事を実施したため、多くのレースを2月から3月に実施ということで、令和3年1月末時点では、全19節中7節が未実施という状況でございま

した。

- ・令和2年度の、その時点までの売上実績ですとか、全国の売り上げ動向を考慮して試算した結果、令和2年度は黒字を確保でき、令和3年度以降も黒字で推移する見込みでございました。
- ・3つめ、中央スタンド等の耐震改修工事を完了し、安全に競輪事業を実施できる状況でございます。
- 「4. 前回の結論」は、以上を踏まえた結論ということでございます。令和4年度以降の 方向性につきましては、令和2年度の全レース終了後の状況を踏まえ、改めて御議論いただ くということに、御結論いただいたわけでございます。

続きまして、次の2ページから5ページまでは、令和2年度の競輪特会の決算状況についてのご説明になります。ただし、令和2年度の決算は、9月県議会での公表に向けて作成中でありまして、費用の金額は集計中のものであるということをお含み置きくださいますよう、お願い申し上げます。

2ページをごらんください。

(2) 令和2年度の決算状況①奈良競輪特会決算です。

令和2年度決算につきましては、インターネット投票の増加と春日賞の売上回復が寄与し、一般会計に2億86百万円を繰り出した上で、1億49百万円の黒字を確保いたしました。

次の表は、歳入歳出の状況になります。令和2年度の車券発売金合計は、178億45百万円で、令和元年度の発売金額131億72百万円の135%でした。車券発売金合計に、「その他収入」「繰入金(基金取崩)」「繰越金」を加えた歳入合計は、188億6百万円で、令和元年度の歳入合計136億83百万円の137%でした。

歳出につきましては、歳出の3行目、競輪施設整備基金積立金が4億57百万円。

次の行、一般会計への繰出金が2億86百万円で、これらを合計いたしまして、186億56百万で、令和元年度の歳出合計135億38百万円の、138%でございました。歳入合計から歳出合計を差し引くと、1億49百万円となりました。

次の行、競輪施設整備基金積立金につきまして、令和元年度の残高が19億75百万円で、 取り崩しと新規積み立ての結果、令和2年度の残高は、20億68百万円となりました。

次の表は、車券発売金の内訳になります。レースのグレードごとに集計しております。一番上のGⅢにつきましては、令和2年度は合計49億13百万円で、令和元年度17億54 百万円の280%でした。詳細につきましては、次のページで御説明いたします。

以下、FI、FII、FII ミッドナイトの発売金額になりますが、右端の令和 2 年度と元年度比の列、R2/R1比という列をご覧ください。グレードごとに窓口投票、インターネット投票、合計の順に記載していますが、FI、FII、FII ミッドナイトのいずれも窓口投票は 1 0 0%を下回りましたが、インターネット投票は 1 0 0%を上回り、合計も 1 0 0%を上回りました。FI と FII を合計いたしますと、窓口投票は、令和元年度の 5 3. 6%でしたが、

インターネット投票は141.0%であり、それらの合計は、127億43百万円で、令和元年度112億53百万円の113.2%となりました。

また、次の枠に記載のとおり、令和元年度は58日間の開催、令和2年度は、それより11日少ない47日間の開催でしたが、インターネット投票の増加により、発売金額合計は、131億円から178億円に増加したものです。なお、開催日数が少なくなったのは、一番下の枠にも記載しておりますが、主として耐震改修工事を実施した影響によるものです。3ページをご覧ください。

(2) ②記念競輪「春日賞争覇戦」の報告です。GⅢ春日賞は、令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策により、無観客開催及び場内・場外車券発売中止でありましたが、令和2年度は通常開催ができました。その結果、令和元年度より31.6億円増の49.1億円の車券発売となりました。

表をご覧ください。平成30年度から令和2年度まで各年度の実績です。有観客で開催した平成30年度との比較で御説明します。入場者数につきましては、平成30年度は9,342人でしたが、令和2年度は7,490人と、約1,900人の減少となりました。売上につきましては、平成30年度は53億83百万円でしたので、令和2年度は約4億70百万円の減少となりました。内訳を見ますと、場外が、38億62百万円から25億3百万円と13億円以上の減少となりました。逆に、民間ポータルが、平成30年度の5億61百万円から、令和2年度は14億6百万円と、8億円以上増加しました。場外につきましては、緊急事態宣言で、一部の他場におきまして場外発売ができなかったことが影響したものと考えております。ただし、民間ポータルの増加分でかなりの相殺ができました。

次のグラフにつきましては、左が春日賞の年度別売上額の推移となります。右がGⅢの全国売上平均額の推移となります。GⅢは、全国的に減少傾向となっておりまして、奈良競輪も大きな流れとしては同様の傾向にあります。

さらに下のグラフは、令和2年度の全国競輪場別のGⅢの売上状況です。奈良競輪は、全 国平均を上回る売上となりました。

4ページをご覧ください。

(2) ③1日平均車券発売金額の状況(H29~R元との比較)です。

令和2年度の状況につきましては、インターネット投票が大幅に増加し、特にFⅡの発売金額増が寄与して、1日当たりの車券発売金額は、平成30年度の約140%と大幅に増加しました。

表は、1 日平均の車券発売金額を、レースのグレードごと、発売方法ごとに算出したものです。令和 2 年度について、G \blacksquare の一日平均発売金額合計は 1 2 億 2 8 百万円でした。F \blacksquare の合計は 3 億 6 1 百万円、F \blacksquare のデイ及びナイターの合計は 1 億 3 4 百万円、F \blacksquare ミッドナイトの合計は 3 億 2 4 百万円で、全レースの一日平均発売金額は 3 億 7 5 百万円となりました。

右端の列は、発売金額の前年度比になります。これを、令和元年度春日賞の無観客開催と

いう特殊要因のあった $G \blacksquare$ を除いて、 $F \blacksquare$ 、 $F \blacksquare$ について内訳で見ますと、窓口投票については、それぞれ $F \blacksquare$ が 5 2 %、 $F \blacksquare$ デイ及びナイターが 8 9 %、ミッドナイトが 8 5 % と前年度を下回っています。インターネット投票については、それぞれ、1 8 7 %、1 7 4 %、1 8 1 %と前年度を大きく上回りました。

全てのグレードの合計の平均を図示したのが、下のグラフになります。左下のグラフを見ますと、特殊要因のあった令和元年度を除くと、毎年、一日平均発売金額が増加しており、特に、インターネット投票の一日平均金額が増加しています。

右下のグラフは、車券発売金の構成比を示したものです。インターネット投票は、全体の約75%を占めるまでに増加しています。

続きまして、5ページをご覧ください。

(2) ④1日平均車券発売金額の状況(全国との比較)です。

奈良競輪は全国平均に比べて、インターネット投票の割合が高くなっています。その理由の一つとして、奈良競輪は全日程のうちミッドナイトの開催割合が高いことが考えられます。と言いますのは、ミッドナイトは一部のサテライトを除いてインターネット投票のみであるためです。ミッドナイトの開催日数の割合は、全国26.5%、奈良31.9%です。これは、自場でミッドナイトが開催できるように設備を整えたため、設備を有していない他場よりもミッドナイトの開催日数を増やすことが可能(上限8節)となったためです。

次の表をご覧ください。奈良競輪の車券発売金額一日平均の合計は3億75百万円で、全国平均の3億48百万円よりも大きくなっています。そして、内訳を見ますと、奈良競輪のインターネット投票は、金額は2億79百万円、構成比74.6%で、全国の2億46百万円、70.9%をいずれも上回っています。この状況を図示したのが、下のグラフとなっています。

6ページをご覧ください。

参考として、令和2年度の各公営競技の発売状況をお示ししています。上段が競輪、中段がオートレースとボートレース、下段が地方競馬と中央競馬の、平成30年度から令和2年度の発売状況をグラフにしたものです。

どのグラフも、折れ線が発売金額の推移で、棒グラフが窓口投票とインターネット投票の構成比の推移となります。これらのグラフから、「新型コロナウイルス感染症の影響下にあったにもかかわらず、全ての公営競技で売上が大きく増加」「インターネット投票の割合は、全ての公営競技で増加傾向」「特に、令和2年度において、売上構成に占める割合が大きく伸張」ということが見て取れます。

7ページをご覧ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響についてです。

上段は、奈良県営競輪場のレース開催等にかかる対策です。記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一定期間を無観客開催・場外発売中止とし、また、一部のレースを開催中止としたところです。

下段は、新型コロナウイルス感染症対策の業種別ガイドラインである「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に沿って実施している対策です。記載のとおり、ガイドラインに沿って多くの対策を徹底して実施し、感染拡大防止に努めているところでございます。抜粋して赤字のところだけ読み上げます。

- ・常時換気、清掃・消毒の実施
- ▶A I サーマルカメラ(非接触体温測定機)配備
- (4) 令和3年度の奈良競輪についてです。

今年度開催したレースのうち、2件について結果を御報告します。まず、GⅢ秋篠賞でございます。先ほどご説明しました、施設整備等協賛競輪の初回として、4月29日から5月2日に開催しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため無観客での実施となりました。そのため、本場での発売は0円でしたが、民間ポータルを利用したインターネット投票については、令和2年度のGⅢの全国平均である11億88百万円を上回る12億84百万円となり、合計では、全国平均43億34百万円に迫る、41億56百万円の車券発売額となりました。

次に、FI青垣賞争覇戦についてです。4月12日から14日に開催いたしました。本場の車券発売は、昨年度平均25百万円を下回る15百万円でしたが、民間ポータルを利用したインターネット投票が、昨年度平均の3億91百万円を上回る4億30百万円となり、合計では、昨年度の平均9億79百万円を上回る10億25百万円の発売額となりました。

なお、下の表は令和3年度の開催状況です。R3の合計行に記載のとおり、令和3年度は、全てのグレードを合わせて62日の開催を計画しています。そのうち、現在まで13日を計画どおり実施いたしました。今後、49日を実施する予定です。

以上で、8ページまでの説明を終わります。

<松岡委員長代理>

告田さんありがとうございました。非常に丁寧に御説明いただきまして、資料の内容もよく分かりました。

ただいま御説明があった内容につきまして、委員の皆様、御意見、御質問等はございます でしょうか。

<上垣委員>

私が、今まで参加させていただいて、コロナに対して無観客に対するインターネット購買力こんなにかと。逆に将来的に考えてみると、もうほぼインターネット販売がウエイトを占めてくるのではないかということを本当に立証されたような感じで、逆に、将来が明るいの

かなと、本当に感じられました。

<松岡委員長代理>

御意見いただきましてありがとうございます。まさに今おっしゃってくださったように 劇的に、変化しているというのはよく読み取れる結果が出ています。競輪に関わらず、すべ ての公営競技で売上が上がっているという報告となっております。

インターネット販売についてのお話いただきましたが、これは事務局の方でどのように 分析されておられるのかをお伺いしたいと思います。

この増加傾向は、奈良競輪とか競輪に限らず、全体的な公営競技の傾向かと思いますが、 我々の生活が少しずつ戻ることを想定すると、インターネットでの購入というのが、またも とに戻る可能性が多少あるのか、あるいは公営競技の、競輪で言うところの車券を買う行動 はこのように変化していくのかということについて検討されていることはございますか。

<藤谷場長>

先生おっしゃるように、確かにいわゆるコロナによる巣ごもり需要であったり、あるいは リモートワーク等で在宅する機会が多くなっていたりという中で、インターネットでの購 入が増えていると、これは公式見解ではないのですがそのように聞いております。

ただ先生おっしゃるような、今後、一般生活に戻っていった中で、その在宅する機会が減っていく、あるいは一般のレジャー等に戻ったときに、今と同等の購買意識、購買状況が続くかどうか、実はまだここにつきましては、中央団体も含めまして、推移を見なければというところになっておりまして、この状況が必ず続くかどうかというところにつきましては、現在のところちょっと状況の推移を見守るしかないというところでございます。

<松岡委員長代理>

ありがとうございます。引き続き御検討いただければと思います。インターネットでの購入という我々の行動の変化だけではなく、今、やはり外に出られない、外食もあまりできないということで、我々は自由に使えるお金、余暇時間に使うお金を使うところが限られているため、こういう家でギャンブルに投じるというような行動をとっている。これで生活がまた戻ってきたりすると、旅行に行けるとか、外食に行けるとなると、そちらにお金を使うようになり、こういう公営競技にお金を使わなくなる可能性もあるので、そのあたりも十分情報を見極めながら、引き続き御検討いただければと思います。

<石川委員>

今のお話に近いところなのですが、私自身が日頃の動きとしてマーケティング的な領域を専門としておりまして、そういう視点からいきますと、金額であったり、割合が増えていたりという、その内容がどうなのか質問します。例えば、今回のコロナにおいて、今まで競

輪に接してなかった方が新規に増えて金額が増えたのか、それとも今までも親しんでいた 方の頻度が増えたのか、もしくは1回当たりの金額が増えたのかというような、何かその辺 りの細分化された情報とかデータはいかがでしょうか。

<藤谷場長>

ありがとうございます。実は、民間ポータルの方の加入者数というのが、増えておるということは聞いております。ただ、先生のおっしゃる1人当たりとなると、ちょっとここが分析が難しいところでございます。今いただいている情報の中では、総額的な部分しか見えませんので、ユーザー数が増えているようなお話は聞いておりますので、今までされていなかった方が、新たに、競輪への車券購入になっているということは分かるのですが、例えば購買層であったり、あるいは1人当たりのインターネット購入の金額であったりというのは、本場については入場者数が分かって売上が分かるので逆算で割り戻して1人当たりは出しているのですが、インターネットに関してはその情報が我々にはないものですので、ユーザー数が増えているという状況から考えてその層は増えているのではないかという想定はしていますが、ちょっと詳細につきましては見えないところでございます。

<石川委員>

インターネットを活用すると、そのあたりのデジタル的な属性データを拾おうと思えば、 既存の手段よりも拾いやすくなっていくと思います。それが今後の打ち手の明確な基礎データになると思いますので、ぜひそのあたり御検討をしていただければと思います。

それからもう1点。これは私に知見がないので逆に教えていただきたいのですけれども、 売上構成の中で、本場や場外、電話投票、民間ポータルなど手段がいろいろありますが、一 般的なマーケティングの視点ですと、チャネルが変わると利益率が変わることがありまし て、そのあたりはあまり気にせずに、例えば純粋にインターネットが増えていくことを喜ん でいいのか、もしくは、それはそれでプラスになるのはいいことなのだけれど、ちゃんと本 場や場外の部分を増やしていく方が良いのか、その辺りはどんな感じなのか教えていただ きたいと思います。

<藤谷場長>

はい、ありがとうございます。この販売チャンネルによる利益というか手数料でございますが、本場につきましては包括なのでちょっと計算しづらいのですが、例えば場外、よその場で売っていただく、あるいはサテライト場で売っていただくというような場合の手数料率、インターネットで販売した場合も同じように手数料をポータル会社が取るという形になるのですが、これにつきましては、電話投票と3つに分かれておるのですが、ここで言う電話投票とは、実は全国競輪施行者協議会という団体がやっております電話投票及びインターネット投票でございまして、民間ポータルはその名のとおりいわゆる民間会社でござ

いまして、この率がまた違う。それぞれ両方ともインターネットで売れるのですが、電話投票と民間ポータルの率も実は違いまして、手数料率が一番安いのが電話投票、つまり利益率が一番高いという部分につきましては電話投票、その次に民間ポータル、一番手数料率的に高くなるのは、場外発売の分になるというところでございます。

<石川委員>

場外の方が手数料率が高くなるのですね。

<藤谷場長>

そうですね。売上連動の手数料率につきましては、一番高いという形になっているところです。

<石川委員>

収益の観点からすると、今のお話では改善されているということでいいですね。

<藤谷場長>

インターネット投票の方が今よりも、利益率が高いというところになります。

<石川委員>

良い方に動いているということですね。はい、ありがとうございます。

<松岡委員長代理>

はい、ありがとうございました。今貴重な御意見いただきまして、どういう方が参入してきているのか、新しい顧客という形で入ってきているかというところから、チャネルというお話がありました。効率よく儲かるという考えもあるのですが、やはり日本全国で買っていただいているので、皆さんがここに足を運ぶことはできないのですが、やはり生で見てもらうなどして、競輪のファンになってもらわないといけないかと思います。地域の皆さんに親しんでもらうということにも取り組んでおられますが、そのようにしないと、新しく公営競技に入ってきた方々は定着せずに、別に競輪じゃなくても他のものでもいいということになってしまいます。ちょうど6ページのグラフにあるように、全部の公営競技が同じように、令和元年から令和2年にかけて急激に上がっていて、競輪すごく上がっているように見えるのですけども、上昇率を見るとボートレースがこの1年間で35%増加しているのに対して、実は競輪は13%で、見た目は競輪の方が上がっているように見えますが、ボートレースの方が上がっていいます。私が言いたかったのはボートでもいいやというふうな方もいらっしゃるが、せっかくのこの機会に、競輪に目を向けてくれたファンを、いかにして定着させるのかという、これは奈良競輪だけの問題ではないですが、その辺りの視点も入れて

考えていただければいいかなと思いました。

委員の皆さん今の関連でも結構ですし他の視点でも結構ですので、御意見、御質問等ございましたら、御発言ください。

<上垣委員>

インターネットっていう、今後主力になる道具を用いて、どの環境でもこういうのがどんどん進んでいく将来が見受けられるので、私はインターネット頼りだけじゃなしに、ここの環境、例えば、ちょっと私なりに描いてみたのですけれども、家族連れで乳母車を押して、場外を散歩に行こうやと、競輪場にいくと、新緑が楽しめたり、ちょっとした水辺が楽しめたり、小さいお子さんもくつろげる場所ができたり、ということで、間接的に集客、将来的な集客、こういうところがあったなっていうふうな、発信基地っていうことを考えてみれば、将来的にもう少し広がっていくのかなと。

現状、私はサイクリングを通じて、自転車っていう活動をしているんですけども。今全会員300名弱ほどおるんですけども、それ以外の方で、奈良県に競輪場があるいうのを御存知の方って少ないんですよ、実は。ていうのはやはり、周知されてない部分がある。それで、無理に来てくださいじゃなしに、今日は日曜日で天気がいいから、ちょっと散歩に行こうやっていうのがこの場所であって欲しいなと。そうすると、自然に集客に対する力が大きくなるんじゃないかなと。奈良の環境のいい立地いうのを、有効に使えればいかがかなと。最近なんか自分の中で絵を描いて、横の川の水を増やして石を増やして遊歩道を作っていうのを勝手に考えておるんですけども。そういうふうな将来的な構想っていうのも、大事じゃないかなと考えております。

<松岡委員長代理>

ありがとうございます。事務局からはこの後の今後の方向性というところで御説明があるかと思いますが、今の御発言に対して今の時点で何かございますか。

<南地課長>

今いただきました意見を参考にさせていただきまして、今後の奈良競輪を、どういうふうにしていくかという部分について、検討する一つの材料とさせていただきたいと思います。 地域に親しまれる競輪場、すごく大事なことだと思っておりますので、上垣委員の御意見を参考にさせていただいてですね、この後説明させていただく中で、今後の競輪のあり方という部分についても御説明させていただきますので、そこと合わせて、今後検討させていただくということでよろしくお願いいたします。

<松岡委員長代理>

ここまでのところは、他にはよろしいでしょうか。

私から1点。2ページの収入と支出について、積立金が令和元年度に2億円となっています。令和2年度は集計中ということですが4億57百万円程度出ていると報告されています。この点についてはどのように評価をなさっているか、あるいは奈良県としてはどのように評価しているのかというところについて、もし情報があればいただきたいのですが、いかがでしょう。

<藤谷場長>

令和2年度の決算につきましては、例年よりも収益幅が伸びたという中で、実は元々施設整備基金でございますので、本来はあるべき必要な額をですね、明確に立てながらというところでございますが、過去にちょっと収益が悪化した時代もございましたもので、現状、耐震補強であったり、不要な部分の除却というところを中心にやっていく中で走りながら来ているところでございまして、一般会計への繰り出しにつきましては、県当局との調整の中で、できる範囲で貢献できる部分をお出しさせていただいて、それで残り必要な額につきましては現状積立させていただいているというところで、結果的には収益が伸びたことによりまして令和元年度から倍増という形での伸びになっているというところでございます。

<南地課長>

すみません。資料の方なんですけども、一番最後のページに、A3の参考資料2がございます。

奈良競輪場のこれまでの取組と収支差引の推移というグラフでございます。これを見ていただきますと、奈良競輪は、平成21年度でこの線がゼロより下にございまして、当時赤字でございました。

平成21年度から24年度は赤字が続きまして、その後、平成25年度から黒字に転換いたしました。

棒グラフの方になるのですけども、繰出金という部分が一般会計への繰出金でございます。それから基金積立金は、これは将来の競輪場の改修に必要な費用を積み立てている額でございます。この棒グラフを見ていただいたら分かりますように、収益の方がかなり上がりましたので、収支差引でかなり金額が出ました。収支についてはかなり改善してきているということを、我々としては実感しているところでございます。以上でございます。

<松岡委員長代理>

ありがとうございました。ということは、令和2年度がインターネットの売上が急激に上がってということもあって、急激に高まりましたが、これがちょっと落ち着いて多少減少したとしても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和元年度の前の平成29年度、30年度あたりの繰出金や積立金は見込めるだろうという予測と見てよろしいでしょうか。

<南地課長>

まだ細かい部分は先ほど場長が申し上げたように、推移を見ないと分からないところあるんですけども、令和3年度入ってからの売上を見ましても、レース平均の金額はまだ落ちておりませんので、もうしばらく続く部分があるのかなと思っております。

ただ、松岡委員長代理がおっしゃられたように、コロナが終わった後ですね、使えるお金が他のものに回っていくっていう部分というのは、これからちょっと推移を見させていただきたいというところでございます。

<松岡委員長代理>

はい、ありがとうございます。ここまでのところはよろしいでしょうか。

では、引き続き、資料の9ページ以降の今後の収支見通しから13ページの今後の検討事項案までについて、御説明ください。

<吉田補佐>

引き続きまして、資料9ページ以降を説明させていただきます。

9ページをご覧ください。

(5) 今後の収支見通しでございます。

奈良県営競輪場の収支シミュレーションでございます。

令和3年度につきましては、施設整備等協賛競輪(GⅢ秋篠賞)を開催しまして、一時的に収入が増加する見込みといいますのは、例年の開催に追加してこのGⅢ秋篠賞が開催できることになったということでございます。このGⅢ秋篠賞でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、無観客開催となりましたが、インターネット投票の拡大により、車券発売額は41億56百万円となりました。令和3年度のレースのこれまでの実績だけでは断定はできませんが、令和2年度の実績や全国の車券発売動向等を考慮して試算しましたところ、令和3年度も黒字を確保できる見通しでございます。

次の表ですが、令和2年度の実績や全国の車券発売動向を加味して試算した収支見込みになります。繰越金や基金繰入金・基金積立金、一般会計への繰出金などを除いた実質的な単年度の収支を示しております。令和2年度は約7億円の黒字、令和3年度以降も、同程度の収支で推移すると見込んでいます。

続きまして10ページをご覧ください。

(6) 令和3年度以降の施設整備についてです。

令和3年度から令和8年度については、以下のとおり、不要な施設を順次除却し、競輪事業継続に必要な最小限の整備を行っていきたいと考えております。

令和3年度については、北エリア旧売店他の除却工事、下の図の①の部分の工事を実施いたします。

また、第一払戻所及び東西ファン休憩所の除却工事の設計委託、下の図の②③④について

設計委託業務を実施ということで進めております。

令和4年度から8年度については、記載の工事等の実施について、検討を進めているところでございます。

続きまして11ページをご覧ください。

(7) 競輪場の多目的活用事例についてです。

来場者をはじめ、地域や自転車に関心を寄せる人々が交流し、様々に楽しめる競輪場を目指しまして、既存の施設やスペースを利用し、民間のノウハウを活かした複合的活用にこれまで取り組んでまいりました。主な活用事例として、サマーフェスティバルや健康増進イベントなどを記載いたしました。

令和2年度につきましては、多くの人が集うイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響のため活用できませんでした。部活動の練習場としてバンクの貸出は行いましたが、その他のイベント等はなかなかできなかった状況でございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた上で、適宜、イベント開催の可否を判断していきたいと考えています。

今後の施設活用イメージについて、例示ですが、特産品イベント、ステージイベント、スポーツイベントを挙げさせていただきました。

- 12ページをご覧ください。
- (8) 令和4年度以降の競輪事業の方向性についてです。

平成28年3月報告では、平成25年度以降、黒字で推移しており、平成28年度末で直 ちに廃止する状況にはないと判断し、平成29年度から令和3年度まで5年間継続するこ ととしました。

現在の経営状況及び施設整備を含めた今後の収支見込みでは、令和4年度以降も継続可能な状況でございます。

一方、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要の動向などがコロナ禍収束後にど の程度影響を及ぼすかなど、今後の開催状況及び収支変動などを注視する必要がございま す。

このため、令和4年度から令和8年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施するとと もに、経営安定化を図る期間とします。

当該期間中におきましては、老朽化した施設のうち、使用を停止した不要な施設を順次除却するとともに、競輪事業継続に必要な施設整備を確実に実施いたします。

民間の力を活用し、効率的な経営を図るため、競輪場の包括外部委託を継続いたします。 当委員会は、引き続き競輪事業の経営状況等を検証し、令和9年度以降の競輪事業のあり 方につきまして、令和7年度末までに方向性を示すという案でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

(9) 今後の検討事項でございます。

今後、当委員会での検討事項として、まず、1点目は、老朽化した施設への対応について

です。来場者の安全・安心の確保及び気軽に来場できる快適な環境づくりを目指して、必要性の少ない施設の除却、競輪事業開催に必要な施設の改修等の計画的な実施につきまして、 御検討いただきたいと考えます。

2点目は、地域に親しまれる競輪場についてです。地元住民や自転車に関心を寄せる人々の交流の場として、既存施設の活用方法を検討。子ども、女性、高齢者、障害者、外国人など様々な方が、いつでも気軽に集える場としての活用方法を検討。レース以外にも楽しめる奈良の新たな観光スポットを目指し、競輪場を核としたにぎわいづくりの創出に向けた研究でございます。

3点目は、健全に競輪を楽しむ取組についてです。健全に楽しめる競輪をPRするイベントの充実、ノベルティグッズの配布などファン層の拡大を図る手法を検討。競輪の適度な楽しみ方や未成年者による投票券の購入を禁止する啓発活動を検討。ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深める取組を検討。併せて、毎年5月14日から20日のギャンブル等依存症問題啓発週間を活用するなど、啓発に努める。従来から御検討いただきました「老朽化した施設への対応」と「地域に親しまれる競輪場」に、今回「健全に競輪を楽しむ取組」が検討事項案に加わりました。

資料の本編は以上になります。14ページから15ページは参考資料となります。

14ページは、参考資料1として令和3年度の本場開催日程表です。上半期分の開催実績、 開催予定となります。

15ページは、先ほど課長の方から説明がありましたが、奈良競輪場のこれまでの取組と収支差引の推移というものです。

これまで委員会で皆様に御議論をいただきながら、県で取組を進めた結果ということで、図として示させていただいております。

資料の説明は以上です。引き続き、御審議よろしくお願いします。

<松岡委員長代理>

御説明ありがとうございました。それでは委員の皆様、ただいま御説明がありました内容 に、御質問、御意見等はございますでしょうか。

<石川委員>

今、御説明いただきました12ページ13ページが、今日の議論のテーマの本丸になると思うのですが、まず12ページの方向性についてです。コロナ禍において、一般的には収益が下がるデータを見ることが多い昨今、本当に2度見したぐらいの非常に良好な収益状況ということを加味しますと、今の時点で令和4年度以降の競輪事業の方向性については、お書きいただいているように5年間は引き続き競輪事業を実施するということで、全く異論ありません。

で、13ページの、今後の検討事項ということで、本当にどれも大切なことで実現してい

けたら素晴らしい将来設計が描けると拝見しています。

その中で、例えば、ここ数年来のトレンドワードとして、SDGsについて世の中いろいろ各方面で見聞きすることが非常に増えてきました。当然、SDGs自体はもう数年前から実施されているのですが、認知度といいますか、世の中に知られている割合が去年一昨年ぐらいがグンと上がってきました。年代構成別では、実は若年層の方が興味関心や認知度が高い傾向もはっきり出ています。別に新たにSDGsで何かをして欲しいという意味ではなく、今お書きになられていることを表現するキーワードとしてSDGsを発信していくということが、イメージであったり親しみやすさや、この地域にあってもらって嬉しいよねということにつながるので、一つの方向性として加えていただけたらと思いました。

あともう1点は、先ほど松岡委員長代理さんがお話されていたのと同じく、やっぱり現場でファンの熱量を感じるっていうのは、すごく大事だと思います。射幸心の手段としての競輪ではなく、真の意味のファンをしっかり育てていくことは、本当に今がチャンスだと思います。

これを今後の検討事項の中にもう1つ入れるなら、やっぱり競輪ファンになってもらうような施策や打ち出しを加えていただけたらと。

私自身は、この委員を拝命していて本当に恐縮なんですけれども、今回初めて競輪場に足を踏み入れました。そのため、事前に場長さんから色々競輪の話を聞かせていただきました。これまで全く知らなかったがゆえにすごく新鮮で、ある意味興味深いっていうところまで気持ちは変容しています。ですが、私が車券を買う行動変容のところまでには、あと一転びの施策が必要だと思います。知らない人に知ってもらうというようなことと、それから行動変容して車券を買いたいと思うようなところまで丁寧にフォローアップしていけるようなことになれば、考えようではコロナ禍がチャンスになると考えます。以上です。

<松岡委員長代理>

ありがとうございました。

SDGsという視点について、新たに何かやるというよりは、今やっておられることを絡めていくような表現の仕方を工夫するなどという御提案いただきました。それから、せっかくインターネットで買う人が増えた中で、その人達を定着させていくようなファンを作っていく仕掛けみたいなものを、今後検討していただきたいという御意見でしたが、事務局からは、いかがですか。

<南地課長>

石川委員からいただいた御意見、すごく大事なことだと思います。

SDGsの話なんですけども、確か17の取組目標ですね、そこに今この競輪場でやっていることを落とし込んでいって、これを発信することで、特に先ほどおっしゃっていただいた、若い方が、SDGsの認識が高いというお話を聞きましたので、そういうところに訴え

かけるような取組というものを、また考えていきたいと思っているところでございます。

あともう一つ、石川委員をバンクの方に場長と一緒に御案内させていただいた時に、色々 今まで知らなかったことが分かったことによって、気持ちの変容があったと。それを行動変 容につなげていく、取組が必要じゃないかということをおっしゃっていただいたので、そこ の仕掛けについて検討していく部分と、5年間の包括外部委託という中で、民間の力をしっ かりと使ってどういう取組ができるかというところを検討してまいりたいと思います。

非常に貴重な意見をいただけたと思いますので、ぜひこれを生かして、この先競輪場をうまく、地域に溶け込んだ形で生かせるような施策を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

<松岡委員長代理>

よろしいでしょうか。

<石川委員>

はい、ありがとうございます。

<松岡委員長代理>

上垣委員いかがでしょうか。先ほど御意見くださった、地域に関連することが、ちょうど ここに、今後の検討のところで、地域に親しまれる取組という事項もございましたが、いか がでしょうか。

<上垣委員>

この12ページの方向性っていう文面からですけども、これはあくまでも競輪を主に考えた方向性と私は感じたんですけども、角度を変えて、競輪選手の高齢化、これ非常に私が活動する活動の中でも、参加者の高齢化ですとか、高齢化によって興味が薄れるとか。先だっても某テレビ番組で、競艇選手の育成をやってたんですけども、非常になり手が少なくて、今後、こういった公営の競技に対して、人材をどう育成していくかっていうのが。経済活動にしましても、そういう全般に見られるんじゃないかな、それによってその収益の左右が起こってきたり。私が二十歳代そこそこでしたら競輪選手ですね、山ほどいましてね、もう横向いたら競輪選手が立っているというふうな時代がかつてあったものですから。なかなか外的な要因で、こういった売上収支も左右されてくるのではなかろうかな。そのためには、やはりこういう環境を作り上げて、若い方に興味を持っていただくっていうふうな立地の場にしていけたら。もっとこう、ギャンブルじゃなしに、どういうんですかねスポーツに取り込む輪をもっと皆さんに知っていただけたら。うまくいけば、横でこんなことやってるんだよっていう競輪っていう。私昔からこの、ちょっとギャンブルじみてましてね。今私が事業やってる近くにも競艇場があるんですけども、何かイメージが悪いっていうことで、お金

儲けだけ考えないで、生活の中に溶け込んだ有意義な場所っていうような考えで進めてい ければなと、私1人考えてるんですけども。

<松岡委員長代理>

ありがとうございます。いかがでしょう。

<藤谷場長>

すみません。ありがとうございます。競輪選手の方の高齢化ということでございます。 競輪選手の育成につきましては、公益財団法人JKAが、日本自転車振興会でございます が、こちらが日本競輪学校というのを、静岡県の方に持っておりまして、こちらの方で育成 が一本化されておると。そこで卒業された方が、資格検定に合格して登録ということになっ ておりまして、すみません、ちょっと今、私そこの募集状況とか応募状況の多い少ないが知 識を持ってなくて申し訳ないんですが、その中でやっております。

現在、全国で2300名余りの選手がおりまして、ただ、奈良県の支部の登録選手は残念ながら30名程度というところでございます。支部とは友好関係ございますので、引き続き支援していきたいと思います。あとは、委員おっしゃっていただきました裾野の広がりという意味では、高等学校の自転車競技部にも、これは奈良北高校と榛生昇陽高校にございますが、そちらも必要に応じてバンクの貸出を現在やっておりまして、また、大学等の大会にも日程があいていれば貸し出すといった状況もございますので、そういう中で競輪に必ず直結するわけじゃありませんが、そういう自転車競技の支援も含めてですね、今後も引き続き自転車競技としての裾野の広がりもお手伝いしていければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

<谷垣部長>

すみません。補足で御説明申し上げたいと思います。

今は先ほどから御議論いただきましたとおり、ネットが普及してまいりました。ネットで 簡単に買えるアプリみたいなものもいくつも出ておりますので、まずフィールドとしては そういったところから入ってくる、若い人たちも今増えてきているというふうに推測をし ております。

今後の課題といたしましては、そういった方々をどのように、競輪のファンになっていただくか、いわゆるファンの裾野をどのように広げていくかということだと思います。実際に走っている選手の皆さんは生身の人間でありますし、そういった方々に対する憧れとかですね、憧れの選手が出てくるとか、ファンになるとかいうようなことを通して、特に若年層の皆さんには、競輪場に1回行ってみたい、生で見てみたい、そういうような機運を、どのようにして醸成していくのかというのは、今後の課題かなと思います。

それと併せまして、奈良競輪は老朽化している部分が多いわけですけども、危ない施設に

ついてはすみやかに除却をしていく、あるいは、今後使い続ける施設についてはしっかりと 施設整備をやっていくといったことを通じて、皆さんに愛される施設に今後していきたい というふうに考えているところでございます。

<松岡委員長代理>

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

では、今回検討する方向性、今後の検討事項ということで、基本的には、この方向性で結構かと考えております。そこに、お2人の委員が御意見くださったことがうまく、加わればと思います。今日、この案をお認めするという形になった上で、次の方向性を検討して示す令和7年度末までの間に、今年度から継続して色々と審議、検討できればと考えます。この13ページにある今後の検討課題、検討事項に、本日御意見をいただいたようなことを、加えていくことは可能ですか。

<谷垣部長>

本日いただいた御意見をこの検討課題に加えて、我々も検討し、先生方とも、御相談、御 意見をお伺いしたいというふうに考えております。

今日の御意見も踏まえた上で、またそれを検討し、しかるべき時期にまた、あり方検討委員会を開かせていただいて、そこでまた、案をご覧いただきながら、議論を深めていきたいと考えております。

<松岡委員長代理>

今日の時点では、これから委員の2人にも、最終的な御意見をいただきますが、この方向性で基本的にお認めして、プラスアルファー、今後、調整をしながらより改善をしながら、よい検討をしていくという方向で、それを条件にお認めすることになるということですね。

<谷垣部長>

そうですね。はい。特に13ページにつきましてはそうでございます。

<松岡委員長代理>

その上でなんですが、2人の委員からの御意見を聞いて思い出したんですが、ちょうど今日、15ページの資料出していただいて確認できたのですが、私もこの委員会に出席するのは、10年目ということになって非常に長いなと改めて思いました。

今日何人かご挨拶させていただいた中で、事務局には、この第1回の会議にも出席された 方、関わっておられた方も含まれているということでした。第1回目の時はこのグラフにあ るように、赤字で、いわゆる、公営ギャンブルといいますか公営競技としての役割を果たし てないというような見方がされて、あり方検討委員会というか存廃の検討をしていたのを 思い出しました。

その時から私は、この委員会に出席する立場としては、スポーツマネジメントを専門にしている立場でしたが、先ほど上垣委員からお話がありましたように、これは公営ギャンブルの施設であると同時に、公共のスポーツ施設という見方もできるという意見をずっと述べさせていただいておりました。

こういうギャンブルの施設なので、赤字になると、かなり大きく問題視されるのですが、いいか悪いかは別として、世の中には黒字になってない公共スポーツ施設が結構多くあると考えられます。ただし、赤字でも地域の人々とか県民の役にたっている。つまり、県民がスポーツをする場として使われるということで認められるわけで、そういう価値を持たないと継続できないんじゃないかという話をしていたことを思い出しておりました。

このグラフのように、今はどんどんいい方向に動いているのですが、またこの平成 24年より前のような状態にいつ戻るか、これだけはもうわかりません。景気にもよりますし、この人々の購買行動にもよります。ただそうなった時にも、ここの施設は価値があるんだということを示すためには、上垣委員がおっしゃったような、スポーツ施設としての役割を果たすことが必要です。若手の育成を目的として高校生にも開放しているということでしたが、そのような方向性もあります。また、先ほどの資料の中にはキックバイクの大会なんかをやっておられて、こういうのは、将来、競輪選手をめざすとか、あるいは競輪見るのが好きになるとか、そういう子供たちを育てていっているかと思います。そういうスポーツという視点、或いは地域に親しまれるという視点が必要です。それからもう1つは、石川委員がおっしゃったようなSDG s ということが絡んでくると、ここの施設は公共施設として価値があるものだと認識されていくかと思います。そのようなことが、今後の、検討事項の中に含まれていくとより良いのではないかと感じました。

すみません。司会をする立場にあるのですが、少し意見を述べさせていただきました。 それでは、12ページ、13ページに、今後の方向性と今後検討すべき事項ということで、 二つ案が記載されておりますが、これらについて、お認めいただけるかどうかという決をと りますが、いかがでしょう。

<石川委員、上垣委員> はい。

<松岡委員長代理>

よろしいでしょうか。委員会としては本日御出席のお2人、そして私も前向きに、この原案を支持したいと思いますので、そのように進めたいと思います。ちなみに、本日御欠席の 舶井委員長と石黒委員から御意見をいただいており、お2人とも、これらの案に賛成するということを伺ったと聞いておりますので、含めますと5名より、総意で、賛成ということに なりますので、お認めするということとしたいと思います。よろしいでしょうか。

<石川委員、上垣委員> はい。

<松岡委員長代理>

ありがとうございました。

それでは本件については、ここまでとしまして、議題の2に進んでよろしいでしょうか。 では、議題2の「その他」ですが、委員の皆さまから何か、競輪場に関して、御意見、御 質問等はございますか。

<上垣委員>

はい。せっかく機会をちょうだいしましたので、何年か先まで計画を進められる上で、昨 今のようなコロナという問題で、競輪に対してはこんな言い方したら変ですけど、プラス思 考になりましたけども、どんなことが起こるかわからないような世の中、それと逆に、イン ターネット社会での悪い現象、ビジネスの中でも危惧しております。そういうことが、将来 競輪に関わってくることがかなり多いんだろうと、被害ということに対して。

ですから、こういう方針でやりますよ、奈良競輪やりますよって大きな柱を立てたんですけども、そういう外的要因によって、左右されるのもしょうがないことだと思うんです。 もうそこは柔軟に対応していければなと考えておるんですけども。以上、私の考えでございます。

<松岡委員長代理>

ありがとうございます。非常に貴重な御意見いただきましてありがとうございます。 事務局の方でもそういう、柔軟な対応ということで、ぜひ御検討いただければと思います。 他は、よろしいですか。それでは私からは特にございませんが、事務局から何かございま すでしょうか。

<吉田補佐>

よろしいでしょうか。地域産業課の吉田です。

本日、事務局より説明させていただきましたとおり、老朽化した施設への対応、地域に親しまれる競輪場、健全に競輪を楽しむ取組を進めてまいりたいと思います。また、今後の競輪業界の動向や奈良競輪の経営状況等を踏まえながら、適宜適切な時期に、当委員会でご審議いただきたいと考えております。どうぞ今後ともよろしくお願いします。

<松岡委員長代理>

ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。それでは事務局からも他にはよろしいでしょ

うかね。

それでは本日、すべての議事をこれにて終了いたします。

委員の皆様活発な御意見、御議論いただきまして、誠にありがとうございました。それでは事務局の方にお戻ししたいと思います。

<南地課長>

松岡委員長代理様どうもありがとうございました。

それでは最後に、谷垣部長から閉会の挨拶をさせていただきます。

<谷垣部長>

いりたいと考えてございます。

本日は御熱心な議論、また多くの御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。 また今後の競輪事業につきまして、令和4年度から令和8年度まで、さらに5年間の事業 継続との方向性をいただきまして、誠にありがとうございました。遺漏なく準備を進めてま

令和3年度におきましては、依然として新型コロナウイルス感染症が予断を許さない状況ではありますが、感染拡大防止を徹底し、競輪事業を進めてまいりたいと考えてございます。また、本日の御議論を踏まえまして、検討課題について今後しっかりと検討してまいりたいと考えております。

併せまして、より多くの皆様に愛される競輪場を目指して、引き続き努力してまいりたい と考えているところでございます。

各委員の皆様には、公私とも大変お忙しいところではありますが、今後とも貴重な御意見を賜ることをお願い申し上げまして、本日の委員会を終わらせていただきたいと思います。 本日は誠にありがとうございました。

(19:30終了)